

平成 20 年度 行財政構造改革の取組み

はじめに	1
平成 20 年度の主な改革内容	2
1 組 織	2
2 定員・給与	4
3 行政施策	7
(1) 事務事業	7
(2) 投資事業	11
(3) 公的施設	16
(4) 試験研究機関	18
4 公社等	19
5 自主財源の確保	22
6 経費節減・事務改善等の推進	26
新行革プラン(第二次案)の策定に向けた主な検討課題	27

平成 20 年 2 月

兵 庫 県

はじめに

阪神・淡路大震災から 13 年。本県は今、ようやく復旧復興のステージに一つの区切りを迎え、震災を乗り越え、新しい兵庫づくりへの新たなステージに立っている。

これからの 10 年は、震災で悪化した財政の改善を図りながら、新しい兵庫づくり、「元気で安全・安心な兵庫」をめざし、少子高齢・人口減少社会における地域課題の解決に全力で取り組まなければならない。新たな行財政構造改革の取組みは、そのための基盤、枠組みづくりである。

本資料は、このたび策定した「新行財政構造改革推進方策（第一次）」に基づき、本庁組織の再編や定員・給与の見直し、事務事業・投資事業の改革など、平成 20 年度の具体的な改革内容を取りまとめたものである。「兵庫の再生元年」にふさわしい県政を機動的に推進するため、改革を着実に推進する。

また、地方機関の再編や試験研究機関、公営企業、公社等外郭団体の改革など、残された課題について検討を進め、平成 20 年 5 月頃を目途に「新行財政構造改革推進方策（第二次案）」として取りまとめる。

さらに、県議会をはじめ各方面の意見、提言をいただき、平成 20 年度上半期には「新行財政構造改革推進方策」全体としての最終決定を行う。

平成 20 年度の主な改革内容

1 組 織

(1) 本 庁

部の再編

ア 企画県民部の設置

[県民生活施策と県政の総合的な企画・調整・管理の一体的推進]

- ・ 県民政策部と企画管理部を統合し、地域の将来像の検討や、地域づくり活動、生活文化、ボランティア活動等の県民生活に関する施策の推進と、県政の総合的な企画・調整・管理を一体的に推進する。

[震災復興と防災対策の一体的推進]

- ・ 県土整備部から震災復興部門を移管し、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえた復興対策と防災対策を一体的に推進する。

イ 農政環境部の設置

[「農」の持つ多面的機能を生かした環境問題への的確な対応]

- ・ 農林水産部と環境部門を統合し、「農」の持つ多面的機能を生かした地球規模の環境問題への的確な対応を図るとともに、地球温暖化防止対策や循環型社会の構築、緑の保全と再生、野生動物の保護管理、環境学習等を一体的に推進する。

ウ 健康生活部の名称変更

- ・ 環境部門の農林水産部への統合に伴い、部の名称を「健康福祉部」に改める。

現 行 (6 部)	再 編 後 (5 部)
県民政策部	企画県民部
企画管理部	
健康生活部	健康福祉部
産業労働部	産業労働部
農林水産部	農政環境部
県土整備部	県土整備部

本庁の局・課・係の統合再編

ア 局の統合

業務の集中化、効率化による簡素な組織とするため、小規模又は類似・関連業務を行う局を各部 3 ~ 4 局を基本に統合再編する。

(平成 19 年度 : 28 局 平成 20 年度 : 20 局程度)

イ 課の統合

組織のスケールメリットを活かした幅広い視点での事業管理や組織運営を行い、一体的・効果的な施策展開を図るため、小規模課や類似・関連業務課を統合する。

(平成 19 年度 : 126 課 平成 20 年度 : 100 課程度)

(2) 附属機関等

統廃合の推進

平成 20 年度において、設置の必要性が低下した機関の廃止や類似の機関の統合等を検討する。

【検討対象の附属機関等】

廃止（2 機関）

- ・兵庫県市町合併審議会
- ・CSR活動ネットワーク委員会

統合（25 機関）

- ・県民生活審議会、生涯学習審議会、男女共同参画審議会
- ・地域安全まちづくり審議会、交通安全対策会議
- ・情報公開審査会、個人情報保護審議会
- ・健康対策協議会、食の安全安心と食育審議会
- ・ひょうご対がん戦略会議、造血幹細胞移植対策推進協議会
- ・障害者施策推進協議会、障害者介護給付費等不服審査会、精神保健福祉審議会
- ・環境審議会、産業廃棄物審議会
- ・農林水産政策審議会、卸売市場審議会
- ・国土利用計画審議会、まちづくり政策審議会
- ・宅地保全審議会、開発審査会
- ・広告物審議会、景観形成審議会、緑豊かな環境形成審議会

委員数の見直し

意見聴取方法の見直し等により、要綱等に基づく協議会等について、平成 20 年度中に既存機関の委員数を概ね 22%削減する。

[附属機関等の委員数]

区 分	H19 年 4 月 1 日	H20 年 4 月 1 日	H21 年 4 月 1 日	削減数(削減率)	
				-	-
附属機関 (法律等で設置)	1,246 人	1,239 人	1,220 人	7 人 (0.6%)	26 人 (2.1%)
協議会等 (要綱等で設置)	930 人	840 人	726 人	90 人 (9.7%)	204 人 (21.9%)

委員報酬額の見直し

行革上の措置として、日額については 20%減額、月額については 10%減額する。

[委員報酬額]

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	削減数 - (削減率)
委 員 長	15,500 円	12,400 円	3,100 円 (20%)
委 員	12,500 円	10,000 円	2,500 円 (20%)

2 定員・給与

(1) 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正配置を行う。

平成 30 年度までに概ね 3 割の定員削減を行う部門 (単位：人)

区 分			H19.4.1 現在	H20.4.1 見込み	差引 -	増減率
一般行政部門			8,279	7,949	330	4.0%
教育部門	教育委員会	県単独教職員	807	768	39	4.8%
		事務局職員	512	484	28	5.5%
	県立大学	事務局職員	209	200	9	4.3%
警察部門	事務職員		356	346	10	2.8%
公営企業部門	企業庁		284	270	14	4.9%
	病院局	医療職員以外の職員	519	504	15	2.9%
計			10,966	10,521	445	4.0%

1 一般行政部門の削減数には、公社等派遣職員の見直し分 60 人 (9.7%) を含む。

2 警察部門の事務職員数は、鑑識や科学捜査等を除く一般行政類似部門の職員数

【参考】上記部門における改革期間中の削減目標

区 分	平成 20 ~ 30 年度	うち平成 20 ~ 22 年度
一般行政部門・教育部門・公営企業部門	30%	15%
警察部門	30%	10%

法令等の配置基準に基づき適正配置を行う部門 (単位：人)

区 分			H19.4.1 現在	H20.4.1 見込み	差引 -	増減率
教育部門	教育委員会	法定教職員	39,777	39,704	73	0.2%
	県立大学	教 員	550	550	± 0	-
警察部門	警察官		11,491	11,555	+ 64	+ 0.6%
公営企業部門	病院局	医療職員	4,124	4,177	+ 53	+ 1.3%

(2) 給 与

特別職

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、次の給与抑制措置を実施する。

ア 給料の減額

知 事	20%減額
副知事	15%減額
教育長等	10%減額
防災監等	7%減額

イ 地域手当の見直し 2%引下げ(10% 8%)

ウ 期末手当の減額

・減額措置	知 事	30%減額
	副知事	28%減額
	教育長等	26%減額
	防災監等	25%減額

基本額の減額、役職に応じた加算の減額、+0.05月改定見送り等による減額

エ 退職手当の減額

・知 事	約20%減額(支給割合の10%減額含む)
・副知事	約20%減額(")

(参考) 議員報酬月額減額

議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり減額する措置が講じられる。

・減額措置	議 長	報酬月額10%減額、加算額25%減額
	副議長	報酬月額10%減額、加算額25%減額
	議 員	報酬月額10%減額

一般職

行財政構造改革の趣旨と人事委員会勧告を踏まえ、給与の見直しを行う。

ア 給料月額の減額

全職員を対象に、役職に応じて2.5%～7%減額

- ・行政職は次のとおり減額
- ・他の職種も行政職との均衡により減額

【管理職】

部長・局長級	7%減額
課長級	6%減額
副課長級	4%減額

【一般職員】

主任専門員級	3%減額
係長・主査・主任級	2.8%減額
若手職員	2.5%減額

イ 地域手当の引下げ

支給率を一律2%引下げ

(参考：人事委員会勧告)

- ・支給地域区分 3区分
- ・地域間較差 概ね5%程度等

区分	現行	改正後
1級地	10%	8%
2級地	7%	5%
3級地	5%	3%

ウ 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額する。

役職に応じて3%～16%減額

(役職加算率)	20%	10%
	15%	7.5%
	10%	6%
(管理職加算率)	5%	4%
	20%	10%
	15%	7.5%
	10%	5%

エ 管理職手当の減額

- ・管理職全員 10%減額 20%減額

オ 初任給基準の引下げ

- ・全職種 2号給引下げ

カ 昇格基準の見直し

- ・行政職3級及び4級について、昇格基準を2年間延伸

キ 勤勉手当の改定

人事委員会勧告 +0.05月

平成19年度 管理職 改定見送り

一般職 査定分見送り、標準分のみ+0.02月改定

平成20年度 +0.05月改定(勧告どおり)

(3) 人件費

定員・給与の見直しにより、職員給等について332億円(対19年度比 5.8%)削減する。

[人件費]

(単位：百万円)

区分	当初予算額		差引 -	削減率
	H19年度	H20年度		
職員給等	569,106	535,885	33,221	5.8%
退職手当	66,400	73,617	7,217	10.9%
計	635,506	609,502	26,004	4.1%

3 行政施策

(1) 事務事業

事務執行方法の簡素化、効率化等により、一般事務費及び施設維持費の削減を行うとともに、事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から政策的経費の見直しを行う。

[見直し総額] (単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)		差引 - (一般財源)	削減率 (一般財源)
	H19 年度	H20 年度		
一般事務費	13,127 (13,127)	10,308 (10,308)	2,819 (2,819)	21.5% (21.5%)
施設維持費	21,860 (19,740)	19,307 (17,261)	2,553 (2,479)	11.7% (12.6%)
政策的経費	499,703 (118,080)	438,632 (103,009)	61,071 (15,071)	12.2% (12.7%)
計	534,690 (150,947)	468,247 (130,578)	66,443 (20,369)	12.4% (13.5%)

上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費(国の制度に基づく医療費、措置費等)を除いた経費

一般事務費

ア 旅費、需用費、使用料、役務費、委託料 等 (2,260 百万円)
9,403 百万円 7,143 百万円 (24.0%、除く教職員旅費 30.0%)

イ 超過勤務手当(一般行政部門) (559 百万円)
3,724 百万円 3,165 百万円 (15.0%)

施設維持費

契約の工夫

(契約部局の集約化、長期継続契約の実施、電力・ガス契約における入札の実施等)

保守点検、清掃、警備等の委託契約の仕様(回数等)の見直し

指定管理者制度の導入にあたり公募の実施

県有施設の空きスペースの活用による民間ビルの賃貸料の軽減 等

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)		差引 - (一般財源)	削減率 (一般財源)
	H19 年度	H20 年度		
本庁舎・総合庁舎	1,227 (1,047)	1,064 (895)	163 (152)	13.3% (14.5%)
警察本部庁舎、警察署	1,849 (1,692)	1,751 (1,601)	98 (91)	5.3% (5.4%)
県立学校	3,858 (3,659)	3,342 (3,227)	516 (432)	13.4% (11.8%)
都市公園	1,814 (1,511)	1,569 (1,242)	245 (269)	13.5% (17.8%)
公的施設	10,024 (6,668)	9,268 (5,733)	756 (935)	7.5% (14.0%)

政策的経費

事業の必要性、県と市町・民間との役割、費用対効果、受益と負担の適正化等の観点から見直しを行う。

ア 新行革プラン(第一次)掲載事業

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)		差引 - (一般財源)
	H19 年度	H20 年度	
ふれあいの祭典	142 (142)	64 (64)	78 (78)
県民交流バス	312 (312)	162 (162)	150 (150)
高齢者大学	145 (140)	129 (120)	16 (20)
県民小劇場	28 (24)	24 (21)	4 (3)
ひょうご県民交流の船 兵庫県青年洋上大学	47 (47)	1 (1)	46 (46)
大学洋上セミナー	2 (2)	122 (122)	120 (120)
HUMAP構想の推進	88 (88)	71 (71)	17 (17)
私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	12,564 (10,632)	12,422 (10,514)	142 (118)
私立学校経常費補助 (私立幼稚園分)	7,682 (6,535)	7,556 (6,465)	126 (70)
私立高等学校生徒授業料 軽減補助	1,128 (1,080)	1,120 (1,069)	8 (11)
自治振興助成事業	1,795 (0)	1,228 (0)	567 (0)
ひょうごキャリアアッ プ・プログラム	378 (378)	162 (162)	216 (216)
東京宿泊所(市ヶ谷寮)	62 (31)	0 (0)	62 (31)
老人医療費助成事業	3,440 (3,440)	2,951 (2,951)	489 (489)
重度障害者医療費助成事 業	4,567 (4,567)	4,958 (4,958)	391 (391)
乳幼児等医療費助成事業	4,987 (4,987)	3,574 (3,574)	1,413 (1,413)
母子家庭等医療費助成事 業	1,229 (1,229)	1,191 (1,191)	38 (38)

(単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)		差引 - (一般財源)
	H19 年度	H20 年度	
民間社会福祉施設運営交付金	500 (500)		
すくすく相談事業	88 (88)	450 (450)	162 (162)
わくわく保育所開設事業	24 (24)		
重症心身障害児指導費交付金	230 (230)	194 (194)	36 (36)
障害者小規模通所援護事業	628 (628)	402 (402)	226 (226)
在宅老人介護手当支給事業	8 (8)	0 (0)	8 (8)
重度心身障害者児介護手当支給事業	264 (264)	170 (170)	94 (94)
長寿祝金支給事業	440 (440)	11	435
100歳高齢者祝福事業	6 (6)	(11)	(435)
妊婦健康診査費補助事業	660 (660)	653 (653)	7 (7)
市町ボランティア活動支援事業	196 (196)	87 (87)	109 (109)
新産業創出支援事業	283 (283)	294 (94)	11 (189)
農林水産関係整備事業における県費随伴補助	698 (698)	596 (596)	102 (102)
バス対策費補助(県単独路線維持費補助)	177 (177)	170 (170)	7 (7)
運輸事業振興助成費補助	610 (610)	612 (612)	2 (2)
播磨・湯村温泉へリポート	13 (11)	1 (1)	12 (10)
スクールアシスタント配置事業	303 (303)	93 (93)	210 (210)
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」	276 (276)	212 (212)	64 (64)
外国人による英語指導充実事業	702 (679)	482 (466)	220 (213)
交番相談員の設置	1,049 (1,049)	995 (995)	54 (54)
計	45,751 (40,764)	41,157 (36,651)	4,594 (4,113)

イ その他の主な事業

(単位:百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)		差引 - (一般財源)	備 考
	H19 年度	H20 年度		
県広報費	814 (635)	714 (592)	100 (43)	「ニューひょうご」 毎月発行 隔月発行 「あなたの県政ひょうご EYE」 県民だよりひょうご増刷で対応 「はばタン便」 週刊ひょうご夢情報で対応 「県政 P R 映画」廃止 「週刊ひょうご夢情報」 CATV 再放送廃止 文字放送「兵庫+ポ-ト」廃止 等
地域戦略推進費	800 (800)	500 (500)	300 (300)	@80×10 県民局 @50×10 県民局 (のじぎく兵庫国体以前の水準並)
海外事務所	188 (188)	141 (141)	47 (47)	[ワシントン州] ・職員数の見直し(4人 3人) [香港事務所] ・事務所を廃止し、現地連絡員(1人)を設置 [西豪州兵庫文化交流センター] ・事務所面積縮小、所長の非常勤化
新兵庫県競技力向上事業 (はばたけ兵庫推進プラン)	350 (350)	250 (250)	100 (100)	事業規模縮小
相談員、推進員、コ-ディネ-ター等の非常勤嘱託員	920 (766)	761 (615)	159 (151)	H19 年度: 539 人 H20 年度: 454 人(85 人)
県主催の大会、 フォーラムの廃止	30 (28)	0 (0)	30 (28)	25 事業廃止
福利厚生団体に対する補助 (知事部局、教育委員会、警察本部)	1,062 (1,062)	805 (805)	257 (257)	他府県の実施状況を踏まえた縮減
試験研究費	2,597 (1,548)	2,621 (1,412)	24 (136)	受託研究等の積極的獲得により研究費総額を確保し、一般財源を削減
民間団体に対する補助	4,770 (4,716)	4,468 (4,418)	302 (298)	事業費補助等の一定率を削減 主として人件費を対象とした補助(5%) 8 事業、 176 百万円 事業費補助(定額委託含む) (10%) 84 事業、 110 百万円 運営費補助(20%) 36 事業、 16 百万円

(2) 投資事業

事業費総額の見直し

震災復旧復興事業が一段落したことを踏まえ、建設企業等の健全な育成や公共工事等の品質の確保にも留意しつつ、国庫補助事業 1,340 億円(対 19 年度当初比 11.8%)、県単独事業 1,040 億円(対 19 年度当初比 18.5%)と、前年度を大幅に下回る水準に抑制する。

[事業費総額の削減]

(単位：百万円)

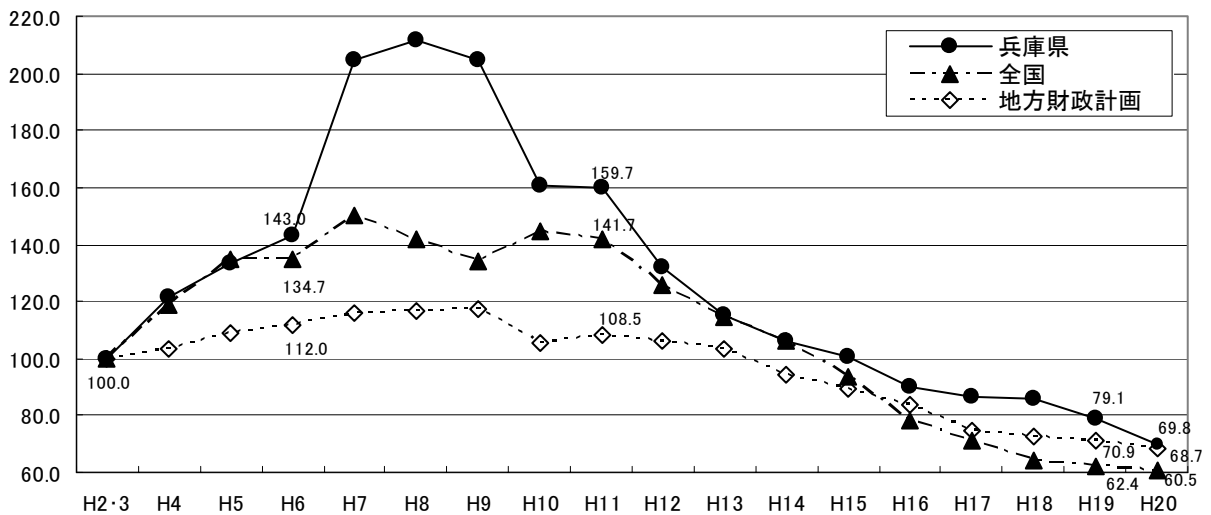
区 分	H19 年度		H20 年度 当初予算額	差引 -		差引 -	
	当初予算額	年間見込み額		削減額	削減率	削減額	削減率
国庫補助 事業	152,004	141,541	133,995	18,009	11.8%	7,546	5.3%
県単 独事業	127,605	111,998	103,969	23,636	18.5%	8,029	7.2%

平成 20 年度国庫補助事業費(全額国庫補助事業を除いた場合)：130,292 百万円

【事業費総額の推移】

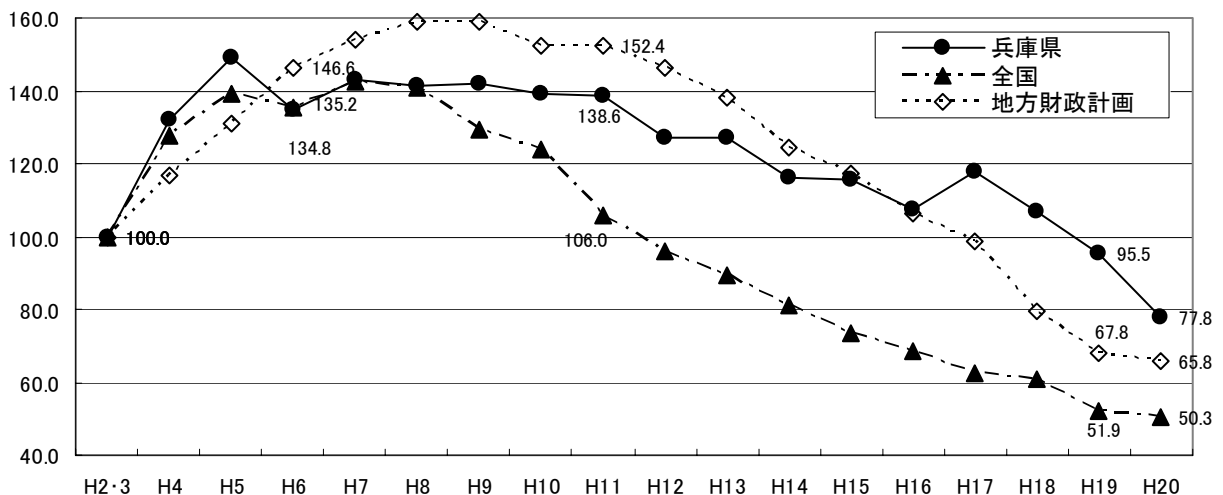
< 国庫補助事業 >

※ H2・3年の中間水準を100.0とした場合の普通建設事業費(補助)の指数



< 県単独事業 >

※ H2・3年の中間水準を100.0とした場合の普通建設事業費(単独)の指数



整備の進め方

ア 整備分野の重点化

社会基盤整備にあたっては、異常気象に伴い全国的に頻発している災害等を踏まえて「まもる」のウェイトを堅持しつつ、老朽化施設の急増等の時代の変化への確に対応するため、「つくる」から「つかう」へのシフトを進める。

[まもる・つくる・つかうの占める割合(事業費ウェイト)]

区 分	H19 年度	H20 年度	[参考]新行革プラン(第一次)	
			H20～25 年度	H26～30 年度
まもる	29%	30%	29%	27%
つくる	39%	37%	33%	29%
つかう	32%	33%	38%	44%
計	100%	100%	100%	100%

イ 各種事業計画の見直し

新行革プラン(第一次)に基づく県全体の整備水準等を考慮しつつ、事業の必要性、優先性の観点から事業実施予定箇所を厳選し、「社会基盤整備プログラム」等の計画の見直しを行う。

[平成 20 年度に見直しを行う主な計画]

計 画 名	現計画期間	備 考
社会基盤整備プログラム	H14～24 年度	新行革プランに合わせて期間を延伸
ひょうご治山・治水防災実施計画	H17～27 年度	

ウ 「つくる」から「つかう」の推進

「みんなでつくる」「もっと使いやすく」「使い方を考える」の視点で、渋滞交差点解消プログラムの推進等により施設の有効利用を進める。

また、既存ストックの老朽化施設が急増することを踏まえ、橋梁などの維持管理計画を策定し、計画的な施設の維持管理に取り組む。

[平成 20 年度の主な取組み]

区 分	主 な 内 容	
渋滞交差点解消プログラム	10 交差点(国道 250 号の永世橋東、永世橋西交差点 等)	
踏切すっきりプラン	7 踏切(県道西宮豊中線球場前踏切 等)	
歩道のリニューアル	36 路線(県道浜甲子園甲子園口停車場線 等)	
鉄道の利便性向上	JR 姫新線利便性向上対策事業 等	
公共交通バリアリー化促進事業	鉄道駅舎へのエレベーター等設置 7 駅及びノンステップバス 31 台	
先導的な県営住宅整備	県営住宅のバリアリー化 560 戸 等	
橋梁の耐震化	13 橋(国道 250 号高砂高架橋 等)	
社会基盤施設等の老朽対策	橋 梁	長寿命化修繕計画の策定(500 橋) 等
	下水道施設	下水処理場改築更新計画の策定(劣化診断) 等
	排水機場	排水機場維持管理計画の策定(5ヶ所排水機場で計画策定) 等
	農業水利施設	基幹水利施設ストックマネジメント事業 等
	その他	道路案内標識の老朽対策 等

エ 効率的・効果的な整備

(ア) コストの縮減

「兵庫県公共事業コスト構造改革プログラム」(平成 18 年度策定)に基づき、コスト縮減に取り組む。

地域の実情にあった規格の設定

- ・地域の実情にあった規格(ローカルルール)による整備の推進(「1.5 車線道路」の導入等)

ライフサイクルコストの縮減

- ・ライフサイクルコストを評価した土木構造物や県有建築物・設備等の導入推進(ミニマムメンテナンス橋の採用等)

新技術・新工法の活用

- ・「新技術・新工法活用システム」(平成 16 年度運用開始)の活用等により、コスト縮減等に効果的な民間の新技術・新工法の導入を推進

(イ) 事業の重点化・集中化とスピードアップ

事業評価の厳格な運用

- ・事後評価の導入等による事業評価の厳格な運用により、事業箇所数を絞り込み、事業効果を早期に発現

工事期間の短縮

- ・民間の技術を評価した入札手法や新技術・新工法の導入等により工事期間を短縮

地籍調査を活用した公共事業の推進

- ・公共事業実施予定地域において、市町による地籍調査を支援し、先行実施を促進することにより、事業用地取得の円滑化を図り、工事期間を短縮

オ 参画と協働による県土づくりの推進

(ア) 長期計画等への住民参加の促進

- ・河川整備計画等の長期計画の策定や道路・河川事業等の計画・設計段階での住民参加を促進し、県民ニーズを踏まえた整備を推進

(イ) 住民等とのパートナーシップによる維持管理の推進

- ・ひょうごアドプト(平成 13 年度導入)等により、道路や河川等の軽易な維持管理活動に関する地域住民等とのパートナーシップによる取組みを推進
- ・地域ぐるみで農地、農業用水等の資源や農村の環境を守る「農地・水・環境保全向上対策」を推進

建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

ア 建設企業等の健全な育成（県内企業受注の適正化）

県内事業者の受注機会を確保する観点から、建設工事の発注基準の適正化など発注方法を見直す。併せて、小規模事業の確保に向けた取組みを推進する。

(ア) 建設工事の発注基準の適正化（平成 20 年 4 月実施）

・県内企業の信用力・技術力向上に伴い県内企業限定範囲を拡大する。

(イ) 技術・社会貢献評価制度の見直し（平成 20 年 7 月実施）

a . 建設工事関係

入札参加要件となる技術・社会貢献評価点数の引上げ等

- ・公募型一般競争入札の参加要件となる技術・社会貢献評価点数の引上げ等を行う。
- ・制限付き一般競争入札において技術・社会貢献評価点数を入札参加要件化する。

技術・社会貢献評価の項目及び点数の見直し

- ・災害応急対策業務に係る加点を引き上げる。
- ・障害者雇用に係る加点を引き上げる。
- ・環境活動（エコアクション 21 認証取得企業）に対する加点を新設する。

b . 測量・建設コンサルタント業務関係

指名競争入札において技術・社会貢献評価点数を入札参加要件化

- ・測量・建設コンサルタント業務の指名競争入札において、新たに技術・社会貢献評価点数の入札参加要件化を図る。

(ウ) 小規模事業の確保

- ・工事の分離・分割発注や規模が小さく不可欠な維持修繕工事等を優先実施することで、小規模事業を確保する。

イ 公共工事等の品質の確保

公共工事の品質確保・向上のため、ダンピング受注の排除等に向けた最低制限価格の見直し等を実施する。

(ア) 低入札価格調査制度等の運用見直し（平成 20 年 4 月実施）

a . 建設工事の入札における調査最低制限価格の見直し等

- ・最低制限価格制度（対象：1 億円未満の工事）
最低制限価格を引き上げる。
- ・低入札価格調査制度（対象：1 億円以上の工事）
調査基準価格及び調査最低制限価格を引き上げる。

b . 測量・建設コンサルタント業務の入札における最低制限価格の見直し

最低制限価格を引き上げる。

(イ) 総合評価落札方式の充実

評価項目、評価基準、加算点等の一層の改善を進め、充実を図る。

県営住宅建替事業

「つくる」から「つかう」の視点から、長期使用対策工事の実施や経年劣化防止に向けた適切な維持修繕等により、県営住宅ストックの長期有効活用の推進を図り、県営住宅建替事業量を必要最小限の戸数とする。

[県営住宅建替え戸数等]

区 分	H19 年度	H20 年度	差引 -	削減率
建替戸数(当初)	543 戸	300 戸	243 戸	44.8%
当初予算額 (一般財源)	2,244 百万円 (85 百万円)	1,376 百万円 (24 百万円)	868 百万円 (61 百万円)	38.7% (71.8%)

* 当初予算額は、過年度事業にかかる債務負担(平成 19 年度 5,115 百万円、平成 20 年度 5,096 百万円)を除く。

(3) 公的施設

施設の移譲等

施設の利用状況や県と市町との役割分担等を踏まえ、次の施設について、所在市町への移譲等の取組みを進める。

ア 平成 20 年度に市町移譲を行う施設

施設名	所在市町
東はりま青少年館	加古川市

イ 平成 21 年度以降の市町移譲等に向け、検討・調整を進める施設

施設名	所在市町
但馬全天候運動場	養父市
丹波年輪の里	丹波市
東はりま日時計の丘公園	西脇市
笠形山自然公園センター	多可町
淡路香りの公園	淡路市
たんば田園交響ホール	篠山市

ウ 平成 20 年 3 月に他の県立施設に機能移転し、廃止する施設

施設名	所在市町	移転先
昆虫館	佐用町	ひょうご環境体験館(仮称)〔佐用町〕

指定管理者制度による管理運営の推進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性の確保を図ることを基本に、公募による指定管理者の選定を推進し、運営の合理化・効率化を図る。

〔指定期間が平成 20 年度からの施設〕

(ア) 公募によるもの

[新たに指定管理者制度を導入するもの]

施設名	所在市町	指定管理者(候補者)	備考
ひょうご環境体験館(仮称)	佐用町	(財)ひょうご環境創造協会	平成 20 年 3 月開設
網干沖ポートパーク	姫路市	オクムラポート販売(株)	全面供用開始に伴い指定管理者制度を導入

[現行の指定期間終了に伴い新たに公募したもの]

施設名	所在市町	指定管理者(候補者)
有馬富士公園	三田市	(財)兵庫県園芸・公園協会
一庫公園	川西市	(財)兵庫県園芸・公園協会
北播磨余暇村公園	多可町	(財)兵庫県園芸・公園協会
文化体育館	神戸市	(財)兵庫県体育協会グループ

(1) 特定の者を指定するもの

[新たに指定管理者制度を導入するもの]

施設名	所在市町	指定管理者(候補者)	備考
宝塚西谷の森公園 (仮称)	宝塚市	特定非営利活動法人 宝塚N I S I T A N I	地域住民等が管理運営に主体的に参画する施設 (平成20年7月開設)

[現行の指定期間終了に伴い更新するもの]

施設名	所在市町	指定管理者(候補者)	備考
こころのケアセンター	神戸市	(財)ひょうご震災記念 21世紀研究機構	専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設
聴覚障害者情報センター	神戸市	(社)兵庫県聴覚障害者 協会	専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設
フラワーセンター	加西市	(財)兵庫県園芸・公園 協会	今後の施設リニューアル 実施後に公募を実施
西武庫公園	尼崎市	(財)兵庫県園芸・公園 協会	コスト縮減等に向け、住民による 自主管理など管理のあり方を検討

(4) 試験研究機関

試験研究機関を取り巻く環境変化を踏まえ、次のとおり各機関の機能や体制、事業等の見直しを行うとともに、第二次案の策定に向け、さらなる見直しを検討する。

[平成 20 年度の主な取組み]

機 関 名	主な取組み内容
県立生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸生活創造センター生活科学部と統合し、生活科学総合センター(仮称)を設置 (消費生活相談、苦情原因究明テスト、教育・啓発等の一体的な処理により消費生活の諸問題へ機動的・効果的に対応) ・自主企画研究から、消費生活相談に基づく苦情原因究明テストへ業務を重点化
県立福祉のまちづくり工学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の積極的獲得を推進(文部科学省科学研究費補助金等) ・高齢者・障害者等の自立支援に必要な機器・福祉用具等の研究開発へ業務を重点化 (快適な走行ができる車いすの改良・開発等)
県立健康環境科学研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学医学部大学院連携講座「感染症フィールド学」を開設(神戸大学との連携による健康危機管理に係る研究者の養成) ・ゴルフ場農薬調査に係る水質検査を廃止 (指針値を超える農薬検出例なし) ・輸入食品の放射能検査を廃止 (チェルノブイリ原発事故による食品の放射能汚染の危険性低下)
県立工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の積極的獲得を推進(文部科学省科学研究費補助金等) ・産業技術大学校(工業技術センター分)を廃止 (中小企業中堅技術者養成事業への統合) ・技術開発指導員設置事業に係る派遣日数を削減
県立農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の積極的獲得を推進(農林水産省の競争的研究資金等) ・産・官・学の連携による共同研究を推進 (安全・安心な県内産農産物生産のための簡易検査法等)

4 公社等

公社等を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、次のとおり組織体制の見直しや事業実施の重点化、計画的な経営改善の取組み等を進めるとともに、第二次案の策定に向け、さらなる見直しを検討する。

県の財政支出の削減

公社等が担っている県の事務事業の見直しや事務執行の効率化等により、県の財政支出を削減する。

[県の財政支出] (単位：百万円)

区 分	当初予算額(一般財源)		差引 - (一般財源)	削減率 (一般財源)
	H19 年度	H20 年度		
委 託 事 業	46,210 (12,466)	40,371 (10,948)	5,839 (1,518)	12.6% (12.2%)
補 助 事 業	6,049 (4,546)	5,138 (3,815)	911 (731)	15.1% (16.1%)
交 付 金 事 業	2,723 (2,723)	2,494 (2,494)	229 (229)	8.4% (8.4%)
	2,060 (2,060)	1,225 (1,225)	835 (835)	40.5% (40.5%)
計	54,982 (19,735)	48,003 (17,257)	6,979 (2,478)	12.7% (12.6%)
	54,319 (19,072)	46,734 (15,988)	7,585 (3,084)	14.0% (16.2%)

[] は阪神・淡路大震災復興基金事業に係る交付金を除く額

統廃合の推進

社会経済情勢の変化により、設置の必要性が低下した団体の廃止や、設置目的が類似し、統合により一層効果的、効率的な運営が期待できる団体の統合を推進する。

(株)おのころ愛ランドの廃止

明石海峡大橋開通後の淡路地域における観光・集客拠点として、「淡路ワールドパーク ONOKORO」を先導的に運営してきたが、近年、年間入場者が20万人程度と低迷し、多額の債務超過(約27億円)が生じている。

当団体は所期の目的を達成したと考えられることから、今後の施設運営を民間事業者に委ね、平成20年度に団体を清算・整理する。

(財)ひょうご環境創造協会と(財)兵庫県環境クリエイトセンターの総務管理部門等の統合

管理部門や業務部門の合理化を図るため、平成20年度に環境創造協会と環境クリエイトセンターの役員及び共通する業務の担当職員に双方の業務を兼務させるとともに、業務内容を見直し、県派遣職員を削減する。

経営改善の推進

(株)夢舞台の経営基盤の強化(減資及び増資)

淡路夢舞台の管理運営を担う(株)夢舞台について、将来にわたる自立健全経営を確立させるため、より一層の売上増対策及び経費抑制・削減対策を推進することに加え、平成20年3月末までに、累積損失の圧縮と債務超過の解消等を目的とした減資及び増資を行い、更なる経営基盤の強化を図る。

企業庁においても、(株)夢舞台のこの経営改善努力に呼応し、適切な支援を実施していく。

ア 会社の資本増強

(ア) 減 資

- ・目 的：累積損失の圧縮（約46億円(約58億円 約12億円)）等
- ・対 象：一定割合で全株式を減資
- ・減資比率：90%（減資額：約46億円(資本金 約51億円 約5億円)）

(イ) 増 資

- ・目 的：収益性向上につながる施設改修及び債務超過の解消
- ・増 資 額：10億円（資本金 約5億円 約15億円）

イ 企業庁の支援策

(ア) 減資への支援

- ・特別損失：22.5億円（非現金支出、企業庁出資金：25億円 2.5億円）

(イ) 増資への支援

- ・出 資 額：10億円
- ・理 由：増資は収益性向上につながる投資のために行われるとともに、債務超過の解消につながるものであり、淡路夢舞台の発展という公共目的の達成のために、企業庁が先行的に新株式を引き受ける。

各公社等における改革の推進

公社等を取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、組織体制の見直しや事業実施の重点化、計画的な経営改善の取組み等を推進する。

[平成20年度の主な取組み]

団 体 名	取 組 み 内 容
(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none">・研究体制を「まちづくり政策」と「共生社会づくり政策」の2つの研究群に再編 （研究調査本部内の安全安心社会研究所、地域政策研究所、長寿社会政策研究所、少子・家庭政策研究所及び学术交流本部研究部を廃止し、重点研究領域を明確化）・学术交流本部を再編し、事務所を神戸学習プラザから人と防災未来センターへ移転 （機能を研究成果の発信・還元や知的交流の推進に特化）

団体名	取組み内容
(財)兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会(仮称)を新設(企画・立案機能の強化) ・情報収集・発信やコーディネート等の「中間支援機能」を充実(多様な青少年活動の支援) ・体験事業等を青少年団体等へ段階的に事業移管 ・ひょうご県民交流の船事業を(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会へ移管 ・ふるさと青年協力隊等の県事業を自主事業として実施
(財)ひょうご情報教育機構	<ul style="list-style-type: none"> ・「カーネギーメロン大学日本校」の学生確保対策、国助成金の活用、一般管理経費の削減を推進
(財)兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・住民健診、結核・がん検診の主要実施機関として取組みを強化(平成20年度から実施される特定健診・特定保健指導への対応等)
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・総合リハビリテーションセンター内に小児リハ病棟、肢体不自由児療護施設を開設(平成20年4月)(肢体不自由児の医療と福祉サービスの充実) ・小児リハ病棟に睡眠障害の診断・治療等を行う「小児睡眠障害医療センター」(仮称)を併設 ・家庭介護・リハビリ研修センターについて、リハビリ研修事業へ重点化(介護専門職の知識・技術の向上)
(財)ひょうご科学技術協会	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の学会発表等の参加を支援する大学院生海外派遣助成を廃止 ・小学生が工場見学、実験・工作体験を行う「はりま科学技術ミュージアム事業」への参加可能地域・訪問先を拡充
(財)ひょうご産業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿圏内の中堅企業の投資情報を収集する誘致専門員を廃止(ひょうご・神戸投資塾・センター職員の効率的な企業訪問により対応) ・中小企業の経営・情報化等を支援する専門家派遣事業の派遣単価を見直し
(財)兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・「憩の宿経営改善計画」(平成18~20年度)に基づき、利用促進・収入増対策、経費削減を引き続き実施
(財)兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・香港事務所を廃止(現地連絡員の配置により対応) ・ひょうご国際プラザの交流ホールを廃止
(社)兵庫みどり公社	<ul style="list-style-type: none"> ・分収造林事業における分収割合の変更や間伐材の販売を促進 ・市民農園に関する情報提供や相談体制を充実
兵庫県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> ・産業団地(加西南、加西東、夢前)の立地(分譲・賃貸)を促進(平成20年度内の事業完了目標)
(財)兵庫県下水道公社	<ul style="list-style-type: none"> ・県流域下水道等の維持管理業務について、「包括的民間委託」の一処理場での試行実施 ・包括的民間委託の本格導入に向けた実施計画を策定
(財)兵庫県園芸・公園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域手当の廃止等給与を見直し ・施設維持の業者発注から直接実施へ切替え ・プロパー職員の資質向上(資格取得の奨励等)
兵庫県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> ・一般賃貸住宅(武庫之荘団地他)等を集約 ・特定優良賃貸住宅(借上型)に係る公社独自の補助制度を継続
(株)夢舞台	<ul style="list-style-type: none"> ・企業研修、展示会等の重点ターゲットへの営業を強化 ・温室挙式等リゾート趣向商品の提案、積極的PR、ショップ等のスペース拡張による物販等を充実 ・役員報酬の見直し、地下水活用等により経費を削減
(財)兵庫県体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持費に係る業者委託の再精査や施設管理業者を一元化

5 自主財源の確保

(1) 県 税

市町との連携の強化

- ・平成 19 年度に設置した個人住民税特別対策官の指揮の下、徴収を委任している市町の徴収能力の向上を支援する「個人住民税等整理回収チーム」を引き続き派遣し、個人県民税のさらなる収確保の取組みを推進

不正軽油対策の充実・強化

- ・平成 19 年度に設置した不正軽油特別対策官の指揮の下、県等が発注する公共工事の請負業者や民間運送事業者などが保有する車両から採取調査を行うなど不正軽油の撲滅に向けた取組みを推進
- ・不正軽油の製造に必要な薬品等の原材料供給者に対して不売指導を行うなど不正軽油の製造防止の取組みを推進
- ・関係機関と協力し、不正軽油の製造・販売・使用等の摘発を推進

民間委託の活用

- ・県税の賦課徴収のうち公権力の行使に直接関係しない業務について、費用対効果を勘案の上、国等の動向にも留意し、民間委託の活用を検討

課税調査の強化

- ・不動産取得税について、課税対象物件を補足するため、登記されていない不動産売買等の実態調査を強化
- ・法人事業税について、外形標準課税対象法人に対する現地調査や書面調査を充実

滞納対策の強化

- ・悪質な滞納者について、捜索による差押えやタイヤロックの活用による自動車の差押えを実施
- ・インターネットを利用した公売等を実施

収納窓口の拡充

- ・コンビニ収納対象税目（現行、自動車税のみ）の拡大、クレジット収納の導入など、収納窓口の拡充を検討

制度改正に向けた働きかけの強化

- ・自動車税について、一層の滞納防止を図るため、抹消・転出時における納税確認制度の早期導入や、法人事業税について、外形標準課税対象法人を拡充するため、資本金要件を見直すことなど、積極的に国に働きかけ

(2) 使用料・手数料

料金体系の適正化

- ・ 県立西はりま天文台公園家族用宿泊棟利用料金
休憩料金の設定(3時間未満 1,700円、3時間以上 2,300円)
- ・ 県立明石公園駐車場使用料
1日500円 1時間まで無料、1時間を超え5時間まで500円、5時間を超える
場合100円/h加算(1日の上限1,000円)

(3) 県営住宅使用料等

空家期間の短縮による家賃収入の増

- ・ 定時募集回数を拡大
- ・ 定時募集中に発生した空家について、定時募集直後に追加募集を実施

【平成20年度収入増加見込み額】約25百万円

現年家賃収納率の向上

- ・ 家賃の口座振替の指導等を推進
(新規入居者は原則として口座振替、既入居者は収入申告等にあわせ口座振替手続きを指導)

【現年収納率】 18年度(実績) 98.06% 20年度(目標) 98.30%

過去5カ年の平均アップ率(0.24%)並

共同企業体方式の指定管理者の導入

- ・ 指定管理者公募要件設定時に、住宅管理を専任で行う指定管理者と家賃収納を専任で行う指定管理者との共同企業体方式の指定管理者の導入を検討

駐車場管理の適正化

- ・ 駐車場使用料の徴収について県条例に規定したうえで、平成20年度中に有料化
(従来の駐車場整備事業により整備した駐車場に加え、自治会等が自主管理している駐車場(5,955区画)を含む。)

【平成20年度駐車場使用料見込み額】約1,000百万円

(4) 財産収入等

未利用地等の売却処分(見込み)の推進

- ・ 県保有の低・未利用の土地・建物について、今後、県の公用・公共用としての利用の可能性が低いものは民間等へ売却

[平成20年度売却処分(見込み)]

件数	金額
13件	2,005百万円

- ・ 早期かつ高価格での売却を図るため、広く応募の見込まれるインターネット入札や、不動産売却の専門的なノウハウを持つ民間組織の活用について検討

県有施設の有効活用

- ・ (財)兵庫県青少年本部を神戸ハーバーランド庁舎(民間ビル)から兵庫県民会館(県有施設)の空きスペースへ移転(平成20年2月)

命名権(ネーミングライツ)の導入

[平成20年度導入検討施設]

- ・ 芸術文化センター(ホール)
- ・ 三木総合防災公園屋内テニスコート ビーンズドーム

広告掲載等の実施

- ・ 「道路照明灯スポンサー制度(仮称)*」の実施(新規)
 - * 沿道企業や団体との協働による道路照明灯の維持管理の実施
- ・ 「ひょうご記念のベンチ事業(仮称)*」の実施(新規)
 - * 県立公園のベンチにおける広告物の掲出
- ・ 全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載(継続)
- ・ 県政広報誌「ニューひょうご」への広告掲載(継続)
- ・ 県ホームページへの広告掲載(継続)

(5) 資金管理の推進

県債発行手法の多様化等

- ・ 5年債や超長期債を発行し、発行年限の偏りを緩和
- ・ 変動金利債や定時償還債など、発行債券を多様化

I R活動の充実

- ・ 投資家や引受金融機関を対象とした説明会の開催・個別訪問の実施
- ・ 県債引受金融機関を通じた投資家との対話機会の確保

(6) 課税自主権の活用

現行の法人県民税超過課税（第6次延長分）について、現行の充当事業に加え、勤労者の福祉向上や子育てと仕事が両立できる労働環境整備、地域での子育て支援など、次の事業に充当する。

【事業概要】

労働環境対策事業

地域の商工会・商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、地域の中小企業における人材の確保と職場定着を図るなど、勤労者福祉の向上に共同で取り組む事業を支援

事業所内保育施設整備推進事業

勤労者の仕事と家庭の両立や企業の子育て支援の促進を図るため、事業所内に保育施設を設置する事業主等に対し、設置・運営費を支援

多子世帯保育料軽減事業

多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもの生みやすい環境づくりを推進するため、第3子以降が利用する幼稚園、保育所等の利用者負担を一部支援

2歳児等子育て応援事業

在宅2歳児等及びその親の子育て支援のため、私立幼稚園及び保育所の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援

(7) 地方税財源の充実強化

国と地方の税源配分の見直しや地方消費税の充実・確保、地方交付税総額の復元・充実など、自立的な行財政基盤の確立に向け、全国知事会等との緊密な連携のもと、国への働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの提案を積極的に実施

6 経費節減・事務改善等の推進

事務的経費の節減や事務執行方法の簡素化、効率化など、事務改善の取組みを全庁的に推進し、一般事務費等を削減する。

[主な取組み]

ア 経費節減・事務改善の取組み

(ア) 推進体制

- ・事務改善等推進本部(本部長：両副知事)の設置により事務改善の取組みを全庁的に推進
- ・各部局・県民局の取組みの実践事例集を作成・通知
- ・管理監督職の率先垂範を徹底

(イ) 主な取組み項目

経費節減の取組み

- ・光熱水費の削減(昼休みの消灯、残業時・休日出勤時の部分点灯の徹底等)
- ・出版物・印刷物の見直し(プラン等冊子のCD-ROM化等)
- ・郵券料・電話料金の削減(電子メール施行の徹底等)
- ・旅費の縮減(原則1人出張の徹底等)
- ・紙使用量の削減(片面使用済用紙の利用の徹底等)
- ・庁内会議等の運営の簡素化(類似会議の調整・統合、出席者の厳選等)

事務改善の取組み

- ・照会業務の削減(全庁的な施策資料等のデータ共有化等)
- ・各部における辞令交付式の簡素化
- ・部内協議における意思決定の迅速化・効率化

イ 事務の簡素化・効率化に向けたプロセス等の見直し

(ア) 予算・経理関係事務の見直し

- ・各部の予算執行権限の強化(支出負担行為の財政課合議要件の緩和等)
- ・決算関係事務の見直し(監査関係資料の削減・簡素化等)
- ・予算査定方式の見直し(予算査定プロセスの簡素化等)

(イ) 内部管理事務の見直し

- ・物品電子入札・開札システムの利用促進
- ・非常勤嘱託員等及び臨時的任用職員の任用権限等の各部への委譲

(ウ) 総務関係事務の見直し

- ・総務事務の電子化の検討

新行革プラン(第二次案)の策定に向けた主な検討課題

区 分		主な検討課題
組 織	地方機関	県民局の再編 ・ 県民局の所管区域、体制の見直し ・ 県民局事務所の再編 その他の事務所の再編
	その他の組織	教育事務所の再編 警察組織の見直し 企業庁及び病院局の組織の見直し 等
試験研究機関		各試験研究機関の共通課題 ・ 機能、体制、事業の見直し ・ 効率的、効果的な運営手法の導入・拡充 （中期の数値目標の設定、評価システムの充実、行政コスト計算書の導入等） ・ 地方独立行政法人化の検討 ・ 広域連携や試験研究機関間の連携強化 等
	県立生活科学研究所	・ 神戸生活創造センター生活科学部との統合再編後の効率的、効果的な業務運営
	県立福祉のまちづくり工学研究所	・ 各大学・民間等での研究により、代替可能な研究の見直し ・ 研究テーマに弾力的に対応する研究グループ方式の採用等、組織・人員の見直し ・ 研究成果の積極的な情報提供による県民への普及促進
	県立健康環境科学研究センター	・ 環境創造協会への機能移転等による試験分析業務の重点化 ・ S A R S や新型インフルエンザへの対応など、危機管理対応能力の充実 ・ 分析業務における精度管理の維持・向上 ・ 研究内容の重点化等による組織・人員の見直し
	県立工業技術センター	・ 研究内容の重点化等による組織・人員の見直し ・ 民間との役割分担による試験分析業務の外部化の推進 ・ コーディネート、相談・指導機能の強化によるサービス機能の充実
	県立農林水産技術総合センター	・ 研究と成果普及の効率化を図る観点からの体制の見直し ・ 研究内容の重点化等による組織・人員の見直し ・ 産・官・学の連携強化と外部資金活用の一層の推進

区 分		主な検討課題
教育機関	県立大学	<p>県立大学の果たすべき役割と機能を踏まえた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科目構成、学科の再編 ・ 人的配置の見直し ・ 外部資金の獲得方策 ・ 県立大学の機動力を発揮できる新たな取組み 等
	県立高等学校	<p>「県立高等学校教育改革第二次実施計画(平成 21～25 年度)」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある学校づくりの推進 ・ 県立高校の望ましい規模と配置 ・ 入学者選抜制度・方法の改善 ・ 定時制・通信制高校の活性化と望ましい配置 等
公営企業	企業庁	<p>「総合経営計画(後期 6 カ年)」（平成 20～25 年度）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入確保の強化 ・ 費用の効率的執行 ・ 事業執行体制の見直し ・ 第三セクターの経営健全化
	病院局	<p>「病院構造改革推進方策」の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療機能の高度化・効率化 ・ 経営改革の推進（収益の確保、材料費・経費の抑制） ・ 医師確保対策の推進 ・ 病院事業の運営形態のあり方検討 等 <p>総務省の「公立病院改革ガイドライン」を踏まえた「県立病院改革プラン(仮称)」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の効率化 ・ 再編・ネットワーク化 ・ 経営形態の見直し 等

区 分	主な検討課題
公 社 等	<p>各団体の共通課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体存続の必要性の検証 ・ 団体の担うべき役割の見直しや事業実施の重点化 ・ 団体の自助努力を基本とした計画的な経営改善の取組み ・ 県立施設の管理運営を行う団体について、指定管理者の公募に対応できる競争力の強化、業務執行体制の見直し等 ・ 公益法人認定に向けた組織体制の見直しや、一般法人へ移行する団体への県関与のあり方等、公益法人制度改革への具体的な取組み方策の策定 等
【経営改善計画策定指導団体】	
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者本位のサービスの提供、自主経営基盤の確立に向けた新たな経営改善計画（ポスト経営ビジョン）（平成 21 年度～）の策定 ・ 障害者施設等の「県費継ぎ足しゼロ」の実現 ・ 西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院の安定的経営 ・ 小児リハ病棟・肢体不自由児療護施設の安定的経営
(財)兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時代ニーズに対応した勤労者福祉施策（ソフト事業）の実施団体としての充実 ・ 「憩の宿」経営の一層の合理化に向けた新たな経営改善計画（平成 21 年度～）の策定 ・ 県立施設運営の見直し（中央労働センター、姫路労働会館、但馬ドーム、丹波年輪の里）への対応
(社)兵庫みどり公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分収造林事業に係る将来負担等の軽減に向けた新たな経営改善計画（平成 21～30 年度）の策定 ・ 経済性や効率性を考慮した分収造林事業の実施、運営の合理化・効率化等の公社の自助努力や、国への支援要請等の実施 ・ 長期保有農地等の早期売却促進 ・ 兵庫楽農生活センターの安定的運営 ・ 利用者ニーズにあった市民農園整備の推進
兵庫県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新名神高速道路など、今後の公共事業の動向を踏まえた新たな経営改善計画（平成 21～25 年度）の策定 ・ 用地取得業務の一層の効率化 ・ 兵庫県道路公社の総務管理部門との統合 ・ 産業団地の立地促進 ・ 県先行取得用地の利活用の検討

区 分	主な検討課題
兵庫県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賃貸住宅管理事業への重点化を踏まえた新たな経営改善計画（平成 21～25 年度）の策定 ・ 一般賃貸住宅等の集約化 ・ 特定優良賃貸住宅（借上型）の収支改善 ・ 分譲住宅の販売促進及び保有地の処分 ・ 執行体制の合理化・効率化 ・ 県営住宅建設・管理の一層の合理化・効率化
【その他の団体】	
(財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究体制再編後の総合力の発揮 ・ 県立施設や自主事業等の運営の効率化
(財)兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な青少年育成活動を支援する「中間支援組織」としての機能充実 ・ 青少年団体等への事業移管 ・ 県立施設の運営の効率化
(財)ひょうご情報教育機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーネギーメロン大学との契約期間終了（平成 22 年 3 月末）後のあり方の抜本的な見直し検討
(財)兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康増進と疾病予防を担い、「健やか生活習慣国民運動」（仮称）の中核機関として、県施策と連携した健康づくりの推進 ・ 検診事業の強化による収支改善（収入確保対策、運営の効率化、県補助事業の自主運営化）
(財)兵庫県下水道公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町下水道施設の維持管理にかかる技術支援の新規実施 ・ 市町下水道施設の大規模修繕や更新時の建設技術支援について、事業量の動向を踏まえた執行体制の適正化
(財)兵庫県園芸・公園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立都市公園等の管理運営について、原則公募による指定管理者制度が導入されるなかで、公募に臨む競争力を備えた運営体制の構築
(株)夢舞台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本社総務部とホテル管理部門との組織統合・指揮命令系統の一本化など、運営体制の見直しの検討 ・ ホテル事業部門の収益向上（営業強化による新規顧客の取込み、営業経費の抑制・削減、本社経費のさらなる削減）
(財)兵庫県体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立体育施設等の管理運営について、原則公募による指定管理者制度が導入されるなかで、公募に臨む競争力を備えた運営体制の構築

区 分	主な検討課題
自主財源の確保	課税自主権の活用 ・法人県民税超過課税、法人事業税超過課税、県民緑税の超過課税延長等に関する検討
経費節減・事務改善の取組み	予算・経理関係事務の見直し ・各部の予算執行権限の強化 等 内部管理事務の見直し ・事務処理権限の委譲 等 総務関係事務の見直し ・総務事務の電子化の検討 等
行財政構造改革の取組みの推進	行財政構造改革の取組みの着実な推進と適切なフォローアップの仕組みの構築